

① **Portland (Oregon, U.S.A.)** <sup>1</sup>

夏（7月）の平均最高気温：25.0℃、平均最低気温：13.0℃

目的：雨水流出による汚染  
都市圏の熱の軽減  
鳥の生息地を確保

\* eco-roof は、Bureau of Environmental Services (BES) から認定された屋上の雨水処理設備、と明示 (eco-roof の仕様は stormwater Management Manual の中で示されている)

**床面積増加**

制度名：**Eco-roof bonus option (2001～)**

- 制度内容：
- ・ Eco-roof 面積が建物の footprint（土地占有面積）の 10～30%  
1 ft<sup>2</sup>につき、1 ft<sup>2</sup>の床面積を得ることができる
  - ・ Eco-roof 面積が建物の footprint の 30～60%  
1 ft<sup>2</sup>につき、2ft<sup>2</sup>の床面積を得ることができる
  - ・ Eco-roof 面積が建物の footprint の 60%～  
1 ft<sup>2</sup>につき、3ft<sup>2</sup>の床面積を得ることができる

(Title 33, Planning and Zoning, Chapter 33.510, Bureau of Planning, City of Portland)

**条例・規則**

制度名：**Green Building Resolution (2005 update)**

- 制度内容：
- ・ すべての新しい市所有施設は、最低 70%の eco-roof 及び、eco-roof でない屋上面には、高反射率の Energy Star 格付けの屋根資材を含むよう設計及び建設する。
  - ・ 市所有施設のすべての屋根取替えプロジェクトにおいては、eco-roof と、eco-roof でない屋上面には、高反射率の Energy Star 格付けの屋根を取り付ける。

効果：(2004年1月まで) 30件以上の新規の屋上緑化が敷設（内5件は市所有施設）。

---

<sup>1</sup> Portland Stormwater Management Manual (<http://www.portlandonline.com/bes/index.cfm?c=47952&>), Green Building Resolution (2005) (<http://www.portlandonline.com/shared/cfm/image.cfm?id=112682>), Chapter 33.510 of Title 33, Planning and Zoning (Bureau of Planning) (<http://www.portlandonline.com/auditor/index.cfm?c=28197>), The City of Portland's Green Building Program (<http://www.portlandonline.com/osd/index.cfm?c=41481>).

② **Chicago (Illinois, U.S.A.)** <sup>2</sup>

夏（7月）の平均最高気温：27.0℃、平均最低気温：19.0℃

目的：都市のヒートアイランド影響

大気の質

建物のオーナーにとってのコスト削減、エネルギー節減

ヘルシーシティに貢献（都市熱の軽減）

雨水流の流出を軽減

担当課：Department of Environment

**補助金**

制度名：**Green Roof Grants Program 2007**

制度内容：最高 5000 ドル（≒54 万円）×約 20 件（計 100,000 ドル≒1,080 万円）の助成。

用途：green roof の導入（設置）費用。

契約条件：・5 年は当該プロジェクトを維持すること。

・当該プロジェクトは、助成を得た 1 年で完成させること。

・プランター使用の庭園型よりも、固定されたモジュールによる緑化を優先。

・Green Roof を設置するには、建設許可が必要。

効果：Green Roof Grants Program 2005（制度開始年）：20 件。

Green Roof Grants Program 2006：40 件。

---

<sup>2</sup> Green Roof and Cool Roof Grants Programs

([http://egov.cityofchicago.org/city/webportal/portalDeptCategoryAction.do?BV\\_SessionID=@@@0823421595.1235437606@@@&BV\\_EngineID=ccfadegiglkilicfecelldffhdfm.0&deptCategoryOID=-536890653&contentType=COC\\_EDITORIAL&topChannelName=Dept&entityName=Environment&deptMainCategoryOID=-536887205](http://egov.cityofchicago.org/city/webportal/portalDeptCategoryAction.do?BV_SessionID=@@@0823421595.1235437606@@@&BV_EngineID=ccfadegiglkilicfecelldffhdfm.0&deptCategoryOID=-536890653&contentType=COC_EDITORIAL&topChannelName=Dept&entityName=Environment&deptMainCategoryOID=-536887205)).

### ③ Toronto (Ontario, Canada) <sup>3</sup>

夏（7月）の平均最高気温：26.0℃、平均最低気温：15.0℃

目的：雨水流の管理

→屋上緑化政策は市の Wet Weather Flow Master Plan を支えるもの

大気汚染

都市のヒートアイランドの軽減およびそれに伴う冷房にかかるエネルギー消費の削減。

屋上緑化政策策定経緯

2004年 屋上緑化の潜在的環境価値に関する研究 “The Environmental benefits and costs of Green Roof Technology” (Ryerson University) を実施。

2005年 屋上緑化のステークホルダーとのワークショップを開催。  
協議をもとに、Making Green Roofs Happen という報告論文を提出。

11月 Making Green Roofs Happen が、Toronto’s Roundtable on the Environment の公開ミーティングに提出。

2006年2月 Toronto City Council が屋上緑化の勧告を承認

- ・ 市の建物に屋上緑化を敷設
- ・ 試験的な助成プログラム
- ・ 屋上緑化を推進する承認プロセスの採用
- ・ 周知と教育

Toronto Green Development Standard を採択

既存の市のガイドラインと目標を、プライベートな格付けシステムと統合した、“made-in-Toronto”のアプローチ

屋上緑化の担当：Toronto Water

#### 補助金

制度名：**Green Roof Incentive Pilot Program 2006-2007**

制度内容：\$ 10/m<sup>2</sup>（最大 \$ 20,000）（財源；\$ 200,000）

- ・ 最大 10%までの傾斜があること。
- ・ 屋根の 50%以上が覆われていること。
- ・ 承認された場合、2007 年中に敷設すること。
- ・ 市内の私有不動産オーナーは、建物のサイズやタイプを問わず応募できる。

---

<sup>3</sup> Green Roofs, City of Toronto (<http://www.toronto.ca/greenroofs/index.htm>), MAKING GREEN ROOFS HAPPEN; A Discussion paper presented to the Toronto Roundtable on the Environment)(City of Toronto, 2005).

- ・暖房される場所の上に敷設されなければならない。
- ・intensive、extensive のどちらのタイプの屋上緑化でもよい。
- ・混合植生（単一植生は×）
- ・雨水係数（runoff coefficient）0.5 以下
- ・（新しい建物に関しては）深さは最低 150mm。
- ・（既存の建物に関しては）75mm の植生の屋上緑化が対象。

**制度名：Green Roof Incentive Program2007-2008**

制度内容：\$ 50 / m<sup>2</sup>

助成限度額；\$ 10,000（single family）

\$ 100,000（不動産オーナー）

- ・最大 10%までの傾斜があること。
- ・屋根の 50%以上が覆われていること。
- ・建物のサイズやタイプを問わず、市内の私有不動産オーナーで、かつ、市との水使用取引があるものが応募できる。
- ・混合植生（単一植生は×）。
- ・（新しい建物に関しては）深さは最低 150mm。
- ・暖房される場所の上に敷設されなければならない。  
（たとえば、地下のガレージは、対象にならない）
- ・1000 m<sup>2</sup>以上のプロジェクトは、5年の維持契約となる。

効果：30 件

#### ④ Linz (Austria) <sup>4</sup>

夏（7月）の平均最高気温：25.0℃、平均最低気温：15.0℃（同地域 Vienna の値）

目的：レクリエーションエリアの再生

過度に開発された地域の緑の喪失を補完

市の微気候の向上

都市のヒートアイランドの影響低減

雨水の保持

屋根面の保護

持続可能な都市開発を保証

1980年代 急激な工業化による、急速な緑の空間の消失

市民間に鋼鉄業および化学工業発展に伴う健康、生活の質への懸念の拡大

↓

1984年 Green Space Plan 制定。

1985年 Green roof 政策 が、法的拘束力のある Building Plans に盛り込まれる。

→**目的** 地域の十分な「緑の」水準の維持

緑の水準が不十分な地域の改善

1989年 green roof subsidy を導入。

**建築法規、計画政策**

2001年 The Linz Green Space Plan 2001 土地の使用に関する基準を提示

(例)

<市内建物>

- ・ 100 m<sup>2</sup>以上で、20° までの傾斜のある建物（光熱を反射する屋根は除く）は、屋上緑化すること。
- ・ 緑化の最上面は、成長する媒体で、少なくとも 12cm の育成基盤
- ・ 緑化は、屋上面積の少なくとも 80%を占めること。

<地下駐車場>

- ・ 地下建造物の屋根は、緑化すること。
- ・ 緑化の最上面は、成長する媒体で、少なくとも 50cm の育成基盤
- ・ 緑化は、屋上面積の少なくとも 80%を占めること。
- ・ 隣接する建物と同じ高さに建設すること。

---

<sup>4</sup> Goya Ngan, 'Linz: Combined Policy Program', *Green Roof Policies: Tools for Encouraging Sustainable Design* (CANADA, 2004), Edmund Maurer (Municipality of Linz Planning Department), 'Green Roofs in Linz' (University of Sheffield, 2006) (<http://www.shef.ac.uk/landscape/greenroof/pdf/edmundmaurer.pdf>), London Climate Change Partnership, *Adapting to climate change: Lessons for London* (2006, London: UK).

- ・ 少なくとも緑化面積の30%は、土着の土壌にあけておかなければならない。
- 屋上緑化の担当：The City Planning Department

#### 補助金

制度名：**Green roof program for the City of Linz**

制度内容：(補助金)

- ・ コストの30%まで補助金が支払われる。
- ・ 適用されるコストは、敷設コスト及び、改良コスト。デザイン費及び、契約、管理費用などは含まれない。
- ・ 屋上緑化が強制的でも、ボランティアでも交付。
- ・ 屋上緑化の種類は、extensive でも intensive でも交付。

<条件>

- ・ 屋上は、長期間にわたり、維持されること。
- ・ 敷設と植栽のあと、補助金の50%を支払い、残りは、植物植生が定着した後に支払われる。
- ・ 検査は、経済的サポートをする委員会のタイムテーブルに沿って行われる。検査は、植物植生の状態、提出された仕入れ書のチェックを行う。

効果：(1989年～2001年)

- ・ 237件
- ・ 477万ユーロ (723百万円)

(2001年～2002年)

- ・ 740,000ユーロ (112百万円)
- ・ 47,000 m<sup>2</sup>の屋上緑化

補助金の平均

(2005年まで) 13ユーロ/m<sup>2</sup> (extensive roof) ～25ユーロ/m<sup>2</sup>(intensive roof)

(2005年) 2～4ユーロ/m<sup>2</sup>に削減 (理由は、2009年のヨーロッパ文化都市になる準備のために政府予算を一律に削減したため)

## ⑤ Berlin (Germany) <sup>5</sup>

夏（7月）の平均最高気温：24.0℃、平均最低気温：14.0℃

目的：雨水流管理

公共のアメニティ空間の保護

屋上緑化政策策定経緯：

1970年代 Technical University of Berlin による生態学的視点からの市の屋上緑化に関する研究開始、市民によるより環境に優しい市への支援の要求（環境運動の高まり）

### 補助金

1983年～96年 Courtyard Greening Program

**目的** 屋上緑化、緑化ファサード、裏庭のコミュニティガーデンの形で、市の過密地域に緑のスペースを増加させる。

**結果** 65,750 m<sup>2</sup>の extensive 屋上緑化に助成金。  
屋上緑化敷設コストの約半分に対して補償金が支払われる（€ 25～60/m<sup>2</sup>[3,750～9,000 円]）。

1980、90年代 経済的インセンティブによる屋上緑化推進が、ドイツで一般的になったが、赤字財政のため、ベルリンでは経済的インセンティブの継続が不可能になり雨水流処理料金と規則による政策に変更

### 雨水流処理料金割引

担当課：Berlin Water Corporation（50.1%は市所有）

制度内容：雨水流処理料金は、不浸透性面に基づいて算出され、1.407€/m<sup>2</sup>/yr（210円/m<sup>2</sup>/yr）（2004年時）。屋上緑化は、直接的には割引適用にならないが、雨水流が排水システムに流出しなければ、そのエリアはカウントされないため、料金が安くなる。

目標 屋上緑化と swale-trench システムを結び付けることによって、雨水流をその源で完全にコントロールする。

### 敷地の緑地割合を定める制度

制度名：**Biotope Area Factor (BAF or BFF)** → **参考資料4** 参照

制度内容：環境的目標を標準化（規格化）し、都市計画の際、個別の BAF 目標値を設定しなければならない。（例）新規の住宅；0.60 新規の商業施設；0.30

<sup>5</sup> Goya Ngan, 'Berlin: Unique Policies', *Green Roof Policies: Tools for Encouraging Sustainable Design* (CANADA, 2004), BAF- Biotope Area Factor, Senate Department for Urban Development ([http://www.stadtentwicklung.berlin.de/umwelt/landschaftsplanung/bff/index\\_en.shtml](http://www.stadtentwicklung.berlin.de/umwelt/landschaftsplanung/bff/index_en.shtml)).

⑥ **Cologne (North Rhine-Westphalia, Germany)** <sup>6</sup>

夏（7月）の平均最高気温：25.0℃、平均最低気温：14.0℃

目的：不浸透性の面を少なくすることによる洪水の防止。

雨水流源のコントロール。

担当課：City Drainage Corporation（公的企業、2001年にCity Drainage Corporationに取って代わる）

**補助金**

制度名：**NRW subsidy program**→North Rhine-Westphalia 州の政策 ⑦ へ

**雨水流処理料金割引**

制度名：**stormwater fee discount** →**巻末資料3**参照

制度内容：市の下水システムに接続するものは誰でも許可が必要。

雨水流処理費用[€1.10/m<sup>2</sup>/yr（165円/m<sup>2</sup>/yr）]を green roof や他の源のコントロール策により割引く制度。

---

<sup>6</sup> Goya Ngan, 'Cologne: Indirect Financial Incentives through Stormwater Fees', *Green Roof Policies: Tools for Encouraging Sustainable Design* (CANADA, 2004).



⑦ **North-Rhine Westphalia 州 (Germany)**<sup>7</sup>—Bonn, Cologne, Düsseldorf, Essen など  
夏 (7月) の平均気温 : 18.2°C (州都 Düsseldorf)

目的 : 雨水流管理  
水質の向上

経緯 : 1995 年 緑の党が政権に入った後、インセンティブプログラムを開発。

#### **補助金**

制度名 : **Ecological and Sustainable Water Management Initiative (1996)**

制度内容 : ドイツ初の州レベルでの補助金プログラム

2000 万ユーロ (30 億円) の資金 (廃水処理費用より拠出) を stormwater 管理のプログラムに割り当て、実際のプログラムの運営は、各自治体が行う。

1. 不浸透面の除去 : 15 ユーロ/m<sup>2</sup> (≒2,200 円/m<sup>2</sup>)
2. 浸透システムの敷設 : 15 ユーロ/m<sup>2</sup>
3. 屋上緑化 : 15 ユーロ/m<sup>2</sup>
4. 雨水再利用システム : 1 システムにつき、最高 1,500 ユーロ (22 万円)

\*既存の都市構造に対してのプログラム(新規の開発には、何かしらの stormwater コントロールの措置が義務付けられているため)

屋上緑化の補助金について

- ・新規および改築両方の建物に有効
- ・Runoff Coefficient は 0.3 以下 (≒70%の stormwater を保持)

↑上記レベルを達するには・・・

- ・10~15cm の成長する媒体による extensive 屋上緑化
- ・少なくとも 34 m<sup>2</sup>の緑化面積

\*より小規模の屋上緑化にたいするインセンティブプログラムは、いくつかの自治体に存在。

管轄課 : NRW Ministry of Environment, Consumer Protection, Nature Conservation and Agriculture (MUNLV)

効果 : (1996~2004 年) 屋上緑化 : 4,138 件、16,551,595 ユーロ

+他の 3 つの補助金→合計 : 7500 万ユーロ→600 万m<sup>2</sup>が下水システムから分離

---

<sup>7</sup> Goya Ngan, 'North Rhine Westphalia: Direct Financial Incentives', *Green Roof Policies: Tools for Encouraging Sustainable Design* (CANADA, 2004), Canada Mortgage and Housing Corporation (CMHC), *GREEN ROOFS: A Resource Manual for Municipal Policy Makers* (2006, Canada).

## ⑧Basel (Switzerland) <sup>8</sup>

夏（7月）の平均最高気温：25.0℃、平均最低気温：14.0℃（同地域 Zurich の値）

目的：エネルギーの節減  
生物多様性保全の促進

### 補助金

制度名：**green roof subsidy (2年間のインセンティブプログラム) (1996/1997)**

制度内容：市が電気料金より 100 万 SFr. (≒9600 万円、全顧客の料金の約 4%にあたる) を拠出。その政府財源より、屋上緑化に 20SFr./m<sup>2</sup> (1911 円/m<sup>2</sup>) の補助金を与える。

担当課：Basel Construction Ministry

効果：申請 135 件。

85,000 m<sup>2</sup> (120 件の建物) が緑化→400 万 kWh (各年) のエネルギーセービング。  
合計 1,400 万 SFr. (13 億 3,000 万円) が屋上緑化に投資された (うち 100 万 SFr. は補助金が活用された)。

\*市の平らな屋根；2.4 k m<sup>2</sup> (市の面積 23 k m<sup>2</sup>の約 10%)

そのうち屋上緑化面；0.29 k m<sup>2</sup>

その 3分の1 が第1回のキャンペーンで緑化；85,000 m<sup>2</sup>

### 2度目 2005年

制度内容：屋上緑化および屋根の断熱の両方へ補助金。

財源は一度目と同様で、今回は 150 万 SFr. (≒1 億 4200 万円)。その政府財源より、green roof に 30~40SFr./m<sup>2</sup> (2,800~3,800 円/m<sup>2</sup>) の補助金を与える。

ただし、2002年の Building and Construction Law 改正により (以下参照)、すべての新規の平らな屋根は緑化することが義務付けられたため、既存の建物への取り付けおよび改造にのみ適用される。

### 条例・規則

制度名：**Building and Construction Law (regulations) (2002年改正)**

制度内容：すべての新規の平らな屋根は緑化されなければならない。

**目的** (主に無脊椎動物の) 貴重な生息地を提供する

- ・自然保全効果を最大化するための詳細な指示を受ける。
- ・屋上緑化の専門家からの個別アドバイスを受けられる (市の負担により)。

<sup>8</sup> London Climate Change Partnership, *Adapting to climate change: Lessons for London* (2006, London: UK), MAKING GREEN ROOFS HAPPEN; A Discussion paper presented to the Toronto Roundtable on the Environment)( City of Toronto, 2005).

効果：バーゼル市の15%の平らな屋根が緑化。

**制度名：奨学金制度**

制度内容：green roofの生物多様性保護の効果に関する研究へ奨学金を支給。

効果：上記の法律改正につながる

**制度名：コンテスト開催**

制度内容：green roofの「ベストルッキングコンテスト」を開催し、プログラムを促進。

効果：インセンティブプログラムの受け容れを促し、メディアの関心を集め、国中の注目を集める。

## ⑨ Münster (North Rhine-Westphalia, Germany) <sup>9</sup>

夏（7月）の平均気温：17.0°C

目的：雨水流の管理

緑の空間の増加

担当課：Public Works

### 補助金

制度名：**NRW subsidy program**→North Rhine-Westphalia 州の政策 ⑦ へ

### 雨水流処理料金の割引

制度名：**雨水流処理料金の割引（1991～）**

制度内容：不動産領域を流れ、下水道システムに入る雨水流の量に応じて課す雨水流処理料金を、屋上緑化を敷設した場合 80%低減。雨水流が、直接、池、川、入江などに流れ込むか、土地にしみ込む場合は、雨水流処理料金は課されない。水の請求書には、不動産の浸透性面および不浸透性面の広さが記してある。

	料金
従来屋根	€ 0.44 / m <sup>2</sup> ・年
屋上緑化	€ 0.09 / m <sup>2</sup> ・年
高い保持力の屋上緑化	€ 0.04 / m <sup>2</sup> ・年

\*この他に、貯留池や浸透システム、不浸透面の除去に対して、割引がある。

\*1991年に雨水流処理料金創設とともに、雨水管理プログラムができ、1993年に統合され、以降、町の中心地区の改良と雨水プログラムが一緒に進められている。

効果：住民によく受け容れられた。

行政の請求書への不浸透面積、浸透面積の記載が、不動産オーナーに、雨水流の源の管理対策をするインセンティブを与えた。

### 補助金

制度名：**インセンティブプログラム (Subsidy) (70年代)**

制度内容：屋上緑化の発展に補助金を交付したが、経済的に困難となり 2002年に終了。

効果：約 12,000 m<sup>2</sup>の屋上緑化が敷設。

<sup>9</sup> MAKING GREEN ROOFS HAPPEN; A Discussion paper presented to the Toronto Roundtable on the Environment)( City of Toronto, 2005).

## ⑩ Stuttgart (Baden-Württemberg, Germany) <sup>10</sup>

夏（7月）の平均気温：18.4℃

目的：大気の本

都市のヒートアイランド影響の軽減

経緯：1970年代に顕著となる悪化する大気汚染への対応として、緑の空間を増やすことを盛り込んだゾーニングおよび建物規則を制定。屋上緑化は、大気汚染を改善する1つの方法として認知される。

↓

- ・地域の開発計画に屋上緑化を盛り込む（ドイツの都市で初）
- ・経済的インセンティブプログラム開始

### 条例・規則

制度名：公共の建物の屋根の緑化（1986年～）

制度内容：屋上緑化開発に年間の予算割当てあり（毎年90,000ユーロ）。

改築などの際に、屋上緑化が敷設されるケースが多い。

効果：公共建物 105,000 m<sup>2</sup>の緑化（～2006年）。

制度名：屋上緑化を求める規則

制度内容：新規のすべての平らな屋根と12度までの傾斜の屋根の建物は、最低12cmの成長する媒体による広範囲な緑化が求められる。

### 補助金

制度名：経済的インセンティブ（1987年～）

制度内容：予算は毎年約51,000ユーロ（760万円）。

コストの50%もしくは、最高17.90ユーロ/m<sup>2</sup>（2700円/m<sup>2</sup>）を支払う。

無料の相談サービスの提供（公園および共同墓地課より）。

green roof敷設に関する包括的な説明のパンフレットの提供。

効果：55,000 m<sup>2</sup>の緑化（～2006年）。

毎年予算以上の申請有り。

---

<sup>10</sup> Canada Mortgage and Housing Corporation (CMHC), *GREEN ROOFS: A Resource Manual for Municipal Policy Makers* (2006, Canada), MAKING GREEN ROOFS HAPPEN; A Discussion paper presented to the Toronto Roundtable on the Environment)( City of Toronto, 2005).

⑪ Seattle (Washington, U.S.A.)<sup>11</sup>

夏（7月）の平均最高気温：22.0℃、平均最低気温：12.0℃

目的：雨水流管理

担当課：Seattle Public Utilities (SPU)

**敷地の緑地割合を定める制度**

制度名：**Seattle Green Factor**（2007年1月発効） → **参考資料4**参照

制度内容：Seattle Green Factor は、すべての新規開発に求められるランドスケープ対策の選択肢である。

**条例 122311** は、商業ゾーン内で、Green Factor に基づいて、1区画の30%相当を植栽することを要求。

- \* 公衆の目につくエリアでの層状の植生や大きい木の植生によって、“vegetation potential”を最大化することを奨励。
- \* 雨水ハーベストや水使用量の少ない植物を植えることによって、追加ボーナスがある。
- \* より大きな木、木の保全、屋上緑化、壁面緑化、水の特性的使用も奨励されている。

---

<sup>11</sup> Seattle Green Factor, City of Seattle HP  
(<http://www.seattle.gov/dpd/Permits/GreenFactor/Overview/>).

⑫ **Minneapolis (Minnesota, U.S.A.)** <sup>12</sup>

夏（7月）の平均最高気温：28.0℃、平均最低気温：17.0℃

目的：雨水流管理

**雨水流処理料金割引**

制度名：Stormwater Credit program (fee reduction) (2005~) →**参考資料3**参照

制度内容：市内のすべての不動産（オーナー）に、月ごとに課される雨水流処理料金（Stormwater utility fee）を割引し、不動産オーナーが有効な雨水流管理を実施するインセンティブを与えている。

雨水流の

質に対する管理対策：最大 50%まで雨水流処理料金を割引

量に対する管理対策：50%～100%の雨水流処理料金を割引

\* 最大割引率は、累積的で、100%は超えない。

---

<sup>12</sup> Stormwater Utility Fee, Minneapolis City (<http://www.ci.minneapolis.mn.us/stormwater/fee/>).

### ⑬ Montréal (Quebec, Canada) <sup>13</sup>

夏（7月）の平均最高気温：23.0℃、平均最低気温：12.0℃

目的：エネルギー利用効率

都市での農業の機会の提供

雨水流出

都市のヒートアイランド影響

大気の質

#### 補助金

制度名：**direct incentive program**

制度内容：屋上緑化敷設に、\$ 5/sq.ft. (about \$54/m<sup>2</sup>)。

Gaz Metropolitan（ガスの公共事業体）が提供する、Quebec Energy Efficiency Fund.による。

\*屋上緑化は、建物のエネルギー消費を低減するものとして捉えられている。

効果：(最初の3年間で) 3件のプロジェクトが承認された。

#### 条例・規則

制度名：**The Montréal Master Plan** (2004)

制度内容：市の特別な政策はないが、Master Plan の 12 および 17 条で、屋上緑化にふれている。

目標 17：エネルギー効率を高めるというインセンティブを引き出し、実現させることによって、また、新規建設および既存の建物に、屋上緑化のような進取の技術を適用することによって、都市での資源の最適管理を実現する。

目標 12：新規建設や改築計画において、エネルギー効率のよい方法と、屋上緑化のような環境上よい建築技術を統合することによって、質の高い、また周囲の環境と調和した建築の促進を実現する。

---

<sup>13</sup> Gaz Metro's Energy Efficiency Fund, Canada Green Building Council HP (<http://my.cagbc.org/chapters/quebec.php?control=news&id=84>), Master Plan, Ville de Montréal HP ([http://ville.montreal.qc.ca/portal/page?\\_pageid=2762,3099643&\\_dad=portal&\\_schema=PORTAL](http://ville.montreal.qc.ca/portal/page?_pageid=2762,3099643&_dad=portal&_schema=PORTAL)).